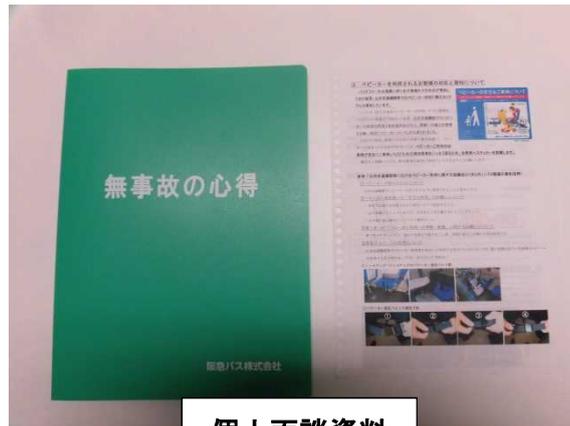


## ベビーカー利用に関する周知について

### 1. 個人面談（無事故の心得）

- ・対象者：全運転士
  - ・実施時期：毎月
  - ・「無事故の心得」を毎月一人ひとりに配布し、輸送の安全に関するタイムリーな法令の改正や、事故・飲酒関係の他社事例などに基づいた情報の共有と教育を個人面談形式で実施。
- ⇒5月号に「ベビーカーを利用されるお客様の対応と周知について」で面談



個人面談資料  
※資料①

### 2. 通達

- ・対象者：全運転士
  - ・実施時期：適宜
  - ・輸送の安全に関するタイムリーな法令の改正や、事故・飲酒関係の他社事例などに基づいた情報の共有と周知を営業所に書面を掲示。
- ⇒2016年5月2日付で掲示 ※資料②

### 3. 車内広告

- ・対象者：お客様
- ・実施時期：通年



#### 4. 車内デジタルサイネージへのご乗車方法揭示

- ・対象者：お客様
- ・実施時期：5月2日～5月31日



液晶広告  
：ご乗車方法について  
※資料③

#### 5. 車内へのご乗車方法揭示

- ・対象者：お客様
- ・実施時期：通年



ステッカー  
：ご乗車方法について  
※資料④

ベビーカー固定ベルト

## 6. HPへのご乗車方法掲載

- ・対象者：お客様
- ・実施時期：通年

# ベビーカーでの乗車方法

◎ベビーカーは、折りたたまずに乗車することができます。(※)

◎座席にベビーカーを固定するため、協力をお願いします。

※状況によってはベビーカーを折りたたんでのご乗車をお願いする場合がございます。(乗車時の注意をご確認ください。)

### ご乗車の手順

1. 乗車は中扉からとなりますので、停留所では乗車口でお待ちください。
2. ベビーカーを後ろ向きに止め、車輪にストッパーをかけて、ベビーカーのシートベルトを着用していただきます。
3. 固定ベルトでベビーカーを固定していただきます。(固定ベルトの使い方は次ページを参照願います。)  
※固定ベルトは、車いすスペースの座席の肘掛に取り付けております。(1座席)  
※固定ベルトの使用方法がわからない場合には、乗務員にお申し出ください。
4. ベビーカーを固定するベルトは補助的なものです。  
バスは、走行中やむをえず急停車する場合がございますので、ご乗車中はお客様ご自身でしっかりと支えていただきますようお願いいたします。

### 乗車時の注意

1. 次の場合には、折りたたんでのご利用となります。
  - ①. 朝夕のラッシュ時など車内が混雑している時
  - ②. ベビーカーが1台乗車されている時  
(お子様を乗せたままのご利用は、同時に1台までとさせていただきます。)
  - ③. 車いすをご利用のお客様が乗車されている時  
(既にベビーカーを固定している場合でも車いすをご利用のお客様を優先させていただきます。)
  - ④. ベビーカーに荷物等、乗せて乗車する時
2. 車内の通路をふさぐ、車内で転回できないベビーカーをご利用の際は、ご乗車をご遠慮いただく場合がございます。  
(2人乗りや大型のベビーカーで折りたたむことができない場合等)



固定ベルトは補助具です。お客様ご自身でしっかりと支えてください。

路線・車両によっては、ただでのご乗車いただく場合がございます。

## 資料①

### 3. ベビーカーを利用されるお客様の対応と周知について

バリアフリー化の進展に伴いお子様連れでの外出が増加してきた結果、公共交通機関等でのベビーカー利用に関するトラブルも増加しています。

このため、国土交通省のベビーカーを利用しやすい環境をつくるための協議会で検討した結果、公共交通機関でのベビーカーの安全な利用方法を定めるとともに、周囲への協力を啓発する統一的な「ベビーカーマーク」が公表されました。

当社では昨年、路線バス全車の車椅子優先座席へ、ベビーカーの固定ベルトを取り付けましたが、ベビーカーご利用のお客様が安全にご乗車いただくための周知啓発をいっそう図るため、全車両へステッカーを設置します。

趣旨をご理解いただき、車内環境の維持に努めていただきますようお願いいたします。



参考:「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会とりまとめ」(バス関連の要約抜粋)

#### ①ベビーカーの折りたたみについて

公共交通機関でベビーカーを折りたたまずに使用できることを基本とする。

#### ②ベビーカー利用者への「安全な使用」のお願いについて

- ・車内では進行方向後ろ向きに固定ベルトで固定すること。
- ・必ず車輪のストッパーをかけ、手を添えて目を離さないようにすること。
- ・お子様の肩と腰のシートベルト着用のこと。

#### ③第三者への「ベビーカー利用への理解・配慮」に関するお願いについて

第三者のサポートなど、温かい気持ちで接すること等、周囲の協力とお願いを周知啓発する。

#### ④車椅子スペースの活用について

公共交通機関等でベビーカー使用者が安心して利用できるスペースについては、既に設置されている車椅子スペースを活用するよう努める。(ベビーカーマークで明示)

#### ○ノンステップ・ワンステップのベビーカー固定ベルト設



#### ○ベビーカー固定ベルトの固定方法



2016年5月2日

各位

自動車事業部長

通 達

ベビーカー使用者のマナーと周囲への周知のための啓発強化キャンペーンについて

バリアフリー化の進展に伴いお子様連れでの外出が増加してきた結果、公共交通機関等でのベビーカー利用に関するトラブルも増加しています。

このため、国土交通省がベビーカーを利用しやすい環境をつくるための協議会を設置し検討した結果、公共交通機関でのベビーカーの安全な利用方法と、周りの方々のご協力を啓発する目的で、統一的な「ベビーカーマーク」を公表されました。

その一方で、内閣府の調査（2015年12月実施 個別面談式 約1,700人の回答）で、電車やバスの車内などにある「ベビーカーマーク」について6割以上がその意味を知らないことが判明しており、ベビーカー使用者のマナー向上と周囲の方への理解・協力を得るための継続的な取組みの一環として本年5月1日から5月31日を啓発の強化キャンペーン月間と定め各方面に協力依頼されております。

つきましては弊社でも、上記を踏まえ以下の通り取り組みますので、各位におかれては、趣旨をご理解いただき、車内環境の維持に努めていただきますよう通達します。

記

1. ベビーカー利用のお客様乗車時の周囲への声かけ

2. ベビーカーの安全利用についてのご利用者へのご案内

- ①車内では進行方向後ろ向きに固定ベルトで固定すること。
- ②車輪のストッパーをかけ、手を添えて目を離さないようにすること。
- ③お子様のシートベルト着用のこと。

3. ベビーカー固定ベルトの使用法の再確認

ベビーカー利用の周知啓発用ステッカー

※設置日：2015年7月1日より順次設置



ノンステップ・ワンステップ設置例



ベビーカーの固定方法



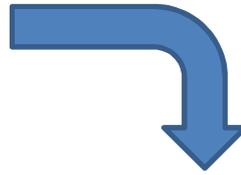
以上

資料③



ベビーカーは折りたたまずにご利用いただけます

※路線・車両によっては、ただんでご乗車いただく場合がございます



ベビーカーは折りたたまずにご利用いただけます

※路線・車両によっては、ただんでご乗車いただく場合がございます

**ベビーカーは折りたたまずにご利用いただけます**

固定ベルトは補助具です。お客様自身でしっかりとお支えてください。  
 路線・車両によっては、ただんでご乗車いただく場合がございます



資料④

# ベビーカーの安全なご乗車について

ベビーカーは、お客様にて固定ベルトの取付けをお願いいたします。

**ご注意** 車いすのお客様がご乗車の際は、車いすの優先利用にご協力願います。



車内混雑時にはベビーカーを折りたたんでいただく場合がございます。

バス進行方向 ←

お子さまにシートベルトを装着。

ベビーカーのストッパーで固定。

固定ベルトは補助具です。しっかりと支えて下さい。